

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 マルコウ設備株式会社

住所

代表者氏名

印

電話番号

FAX番号

メールアドレス

精華町の町界町名整理に伴うマルコウ設備(株)の
 事業者、事業所の住所変更です。職権で変更を
 お願いします。
 なお、印皮書に住所がある場合は差し換えと
 なる事を説明しています。

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 11 者

NO	水道事業者名	チェック	NO	水道事業者名	チェック	NO	水道事業者名	チェック	NO	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 マルコウ設備 株式会社
住 所
代表者氏名 印

水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	マルコウ設備 株式会社		
住 所			
フリガナ 代表者の氏名			
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
事業者と事業所の 住所変更	京都府相楽郡精華町 大字白小字車庫18番地1	京都府相楽郡精華町御田 一丁目17番地2	令和2年3月7日 精華町の町名整理に伴う 表示変更

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

町界町名整理に伴う表示変更証明書

地方自治法第260条第1項の規定による町界町名整理に伴い、下記のとおり変更したことを証明する。

記

新	京都府相楽郡精華町狛田一丁目17番地2
旧	京都府相楽郡精華町大字下狛小字車付18番地1
変更実施期日	令和2年3月7日

令和2年3月26日

京都府相楽郡精華町長

杉浦 正春

